



マグネットを 航空便で発送できるの？



可能です！



ご注文時に航空便による発送とご指示をいただければ、航空規定に則った梱包にて磁気漏れ対策を充分に行い、安全遵守の荷姿で出荷することができます。弊社担当までお問い合わせください。

航空機の計器を誤作動させる可能性があるという理由で、強い磁力をもつ磁石は航空輸送に限り危険物扱いとなり、**IATA**(International Air Transport Association)の厳しい規定を満たす必要があります。

SANSHIN MAGNETIC EQUIPMENTS AND ENGINEERING
山信金属工業株式会社
http://www.sanshin-kk.co.jp

本社: 〒108-0014 東京都港区芝5-27-3 TEL:03-3451-5241 FAX:03-3455-8153
名古屋営業所: 〒465-0024 名古屋市名東区本郷2-163 TEL:052-776-7817 FAX:052-776-7879

磁性物梱包の流れ

(IATA DGRの第3章 危険物の定義、UN2807の包装規準953より)

測定方法	2. 1m(7ft)離れた任意の点の磁界の強さ
ガウス計	0.002ガウス 未満
エルステッド計	0.159 A/m 未満
コンパス法	2度未満

磁性物質が航空法・IATAの危険物に該当するかどうかは、左記の3つの方法のいずれかで磁力を測定して判断してください...と説明するのは簡単ですが、実際は地球自体が磁力を持つため0.002ガウスという微小な磁力を測定するには、無磁力の測定室で試験物の磁力を測定しなければならず、簡単にはできません。また、簡単な測定器も開発されていません。



地磁気の強さは場所・時間によって異なり、磁力は0.24 - 0.66ガウス。東京付近は約0.45ガウスである。

磁性物に該当する

該当しない

【非磁性物件】
一般貨物として輸送可

磁性物として梱包。以下の基準を満たす必要がある

測定方法	梱包物表面の任意の点から、4. 6m(15ft)離れた任意の点の磁界の強さ
ガウス計	0.00525ガウス 未満
エルステッド計	0.418 A/m 未満
コンパス法	2度未満



磁力が漏洩しないように梱包を行えば

基準値以上は...

基準値未満

【磁性物件】
危険物として輸送可

空輸不可



弊社からは梱包と測定結果をまとめた「梱包要領書」を提出致します。